

掲示板

「掲示板」は、市民のための情報コーナーです。掲載内容は、広報紙の持つ公共性や公益性を尊重し、市民および市が不利益を被らないものとします。掲載方法など、詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■ 第42期 島田市学生親善使節

リッチモンド市(アメリカ)参加者募集

☎島田市国際交流協会 ☎ 36-7814

とき/令和5年3月20日(月)~30日(木)

対象/市内在住の中学2・3年生または高校生(若干人)

申し込み/10月20日(木)午後3時までに必要書類を提出

【市内中学校の生徒】自校の国際交流担当教諭へ

【市外中学校の生徒・高校生】郵送または直接事務局へ

必要書類/応募申込書・応募承諾書・作文

選考方法/①書類審査 ②面接(11月1日(火)・2日(水))

必要経費/往復旅費、パスポート・エスタなどの取得手数料、

海外旅行傷害保険料、キャンセル料など(補助制度あり)

■ 第18回 島田市民インディアカ大会

☎島田市ふれあいインディアカ協会 ☎・FAX 32-0639

✉shimadaindiaka@yahoo.co.jp

とき/11月27日(日)(午前8時25分から受け付け)

ところ/ローズアリーナ メインアリーナ(1階)

対象/市内在住・在勤の中学生以上の人で構成されたチーム

チーム/男女混成5~8人(女子2人以上。女子のみも可)

参加費/1チーム1,000円

申し込み/11月4日(金)までに、チーム名・選手名・性別・キャ

プテン・申込責任者の住所・氏名・連絡先をファクスまたは

Eメールで問い合わせ先へ

■ 合気道 会員募集

☎心身統一合気道会 凛心館 りんしんかん ☎ 46-1737

✉rinshinkanform0014@gmail.com

とき/随時 ところ/凛心館道場(金谷泉町 3160)

内容/道場では、子どもも大人も、姿勢や技を通じて心と体を

整え、自分の力を最大限に発揮させる方法を学んでいます。

申し込み/電話またはEメールで問い合わせ先へ

■ 空の日フェスタ 2022 みんなの空港音楽会

☎ひよっこりひょうたん島田 ☎ 090-5036-5968 (杵塚)

とき/10月22日(土)午前11時~午後3時30分、23日(日)

午前10時~午後4時30分

ところ/富士山静岡空港センタードーム(ターミナルビル正面)

■ 年金セミナー開催(無料)

☎(一財)静岡県年金福祉協会 ☎ 054-251-2767

とき/10月16日(日)午前10時~正午

ところ/プラザおおるり 第3多目的室(3階)

定員/40人(先着順)

申込方法/10月11日(火)までに、電話で直接問い合わせ先へ

■ 風力発電事業にかかる環境影響評価準備書の

縦覧・意見募集・説明会

☎(株)シーテック ☎ 052-710-9305

▶島田市山間部で計画している風力発電事業について、環境影響評価法に基づき、現地調査結果および予測、評価結果を示した準備書の縦覧と意見の受け付け、説明会を実施します。

縦覧期間/9月28日(水)~10月28日(金) 午前8時30分~午後5時15分(ホームページからもご覧いただけます)

意見書受付期間/9月28日(水)~11月11日(金) 午前8時30分~午後5時15分

ところ/市役所本庁舎 情報公開コーナー(1階)、田代環境プラザ、金谷南・北・川根支所

【説明会】

とき/10月14日(金)午後7時~8時30分

ところ/川根文化センター チャリム 21

■ 静岡県立工科短期大学校 入校生募集

☎静岡県立工科短期大学校 ☎ 054-345-2033

出願受付/①9月21日(水)~10月5日(水) ②11月22日(火)~12月6日(火) ③令和5年1月18日(水)~2月1日(水)

出願区分/①②学校長・事業主推薦選抜 ②③一般選抜

試験日/①10月15日(土) ②12月17日(土) ③令和5年2月11日(土)(祝)

試験科目/数学I、面接

※詳しくは右のQRからホームページをご覧ください。

■ 中小企業退職金共済制度のご案内

☎中小企業退職金共済本部 ☎ 03-6907-1234

▶中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

【制度のしくみ】

事業主が中小企業退職金共済事業本部(中退共本部)と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から引き落とされます。従業員の退職時は、中退共本部から直接退職金が支払われます。

【制度のメリット】

- 掛金の一部を国が助成
 - 掛金は全額非課税、手数料不要
 - パートタイマーや家族従業員も加入可能
 - 外部積立型で管理が簡単
 - 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能
- ※一部対象外となる場合があります。